

Acronisバックアップ for ALTUS運用おまかせサービス利用規則

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

第1章 総則

第1条（本利用規則の目的）

1. Acronisバックアップ for ALTUS運用おまかせサービス利用規則（以下、「本利用規則」という。）は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）が提供するAcronisバックアップ for ALTUS運用おまかせサービス（以下、「本サービス」という。）の利用条件について定めることを目的とします。なお、本利用規則においてAcronisバックアップ for ALTUSとは、当社が提供するバックアップオプションサービスである、Acronisバックアップ for ALTUS（以下、「Acronisバックアップ」という。）を指すものとします。
2. 本サービスは、当社がお客さまに、Acronisバックアップを利用したお客さまのサーバーのデータ保護、バックアップ管理、リストア作業及びテクニカルサポート等をおこなうサービスです。お客さまは本利用規則のほかAcronisバックアップ for ALTUS 利用約款（以下、「Acronisバックアップ利用約款」という。）に同意し、これを遵守するものとします。

第2章 利用契約の成立

第2条（申込みの方法）

1. 本サービスを申込み場合には、当社のウェブサイト上の申込フォームに必要事項を全て入力したうえ、画面に表示される手順に従って送信の操作を行う方法により本サービスの申込みを行うものとします。
2. 本サービスの申込に際してお客さまは、本利用規則及びAcronisバックアップ利用約款のすべての内容を確認してください。当社は、本サービスの申込があった場合には、本利用規則及びAcronisバックアップ利用約款に同意したものとみなします。

第3条（利用契約の成立）

1. 本サービスの利用契約（以下、「利用契約」という。）は、お客さまが第18条（本サービスの料金）に定める本サービスの料金及び消費税の全て（以下、「サービス利用料金」という）を当社に支払い、当社がお客さまの申込みに対して承諾の意思表示を行った時に成立するものとします。
2. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、本サービスの申込みに対して承諾を行わないことがあります。
 - (1) 本利用規約及びAcronisバックアップ利用約款に違背して本サービスを利用することが明らかに予想されると当社が判断したとき。
 - (2) 当社に対して負担する債務の履行について現に遅滞が生じているとき又は過去において遅滞の生じたことがあるとき。
 - (3) 本サービスの申込みの際に当社に対し虚偽の事実を申告したと当社が判断したとき。
 - (4) クレジットカードによる料金の支払を希望する際に、クレジットカード会社の承認が得られ

ないとき。

- (5) 申込みの際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であつて、自らの行為によつて確定的に本サービスを締結する行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認がないとき。
- (6) 第24条（反社会的勢力との関係排除）第1項に定める反社会的勢力に該当するとき。
- (7) 本人確認を行うことができないとき。
- (8) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行う上で支障があるとき又は支障の生じるおそれがあると当社が判断したとき。

第4条（利用環境）

本サービスは固定IPアドレスを前提とした利用環境に限り利用できるものとします。お客さまがIPアドレスの変更を行ったことにより生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第3章 本サービスの内容

第5条（本サービスの内容）

1. 当社は、お客さまが用意する利用環境においてAcronisバックアップ for ALTUSを利用して運用を行う場合の、データ保護、バックアップ管理、リストア作業、及びテクニカルサポート等のサービスをお客さまに提供します。なお、その詳細については、当社のウェブサイトにて定めるものとします。
3. 当社は、機能の追加、拡張又は削除等、本サービスの内容を変更することがあります。

第6条（サポート）

本サービスに関するサポートの内容、時間、方法等については、当社のウェブサイトに掲載するものとします。

第7条（知的財産権等）

本サービスに関する特許権、実用新案権、意匠権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、商標権その他の知的財産権（以下、「知的財産権」という。）は、当社又は本サービスのライセンサー（以下、「ライセンサー」という。）に帰属します。お客さまは、当社の書面による事前の承諾がない限り、本利用規則及びAcronisバックアップ利用約款に従い本サービス及びAcronisバックアップを利用する権限のみを有するものとします。

第4章 お客さまの義務

第8条（アクセス・使用の許可）

1. 当社は、本サービスを提供する上で、当社が必要と認めた場合には、お客さまのネットワーク、サーバー、インスタンスその他の機器にアクセスし、本サービスを提供するための必要な業務（サーバーの再起動等の作業を含む）を行うことができるものとし、お客さまはこれらのために当社に必要な情報を提供し、許可し又はその他必要な措置を取るものとします。
2. お客さまは、予めお客さまから受領したサーバー情報等を、当社が本サービスの提供に必要な範囲で使用することを、許諾するものとします。

第9条（禁止行為）

1. お客様は、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、又は第三者に行わせてはいけません。
 - (1) 法令又は公序良俗に反する行為
 - (2) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつくおそれのある行為
 - (3) 当社（ライセンサーを含む。）若しくは第三者の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (4) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (5) インターネットの参加者において確立している慣習に反する行為
 - (6) 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
 - (7) 当社（ライセンサーを含む。）及びお客様が契約するサーバー提供会社の設備に過大な負荷を与える行為
 - (8) 本サービスの運営を妨げる行為又は妨げるおそれのある行為
 - (9) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、お客様が前項の禁止行為を行い、又は第三者に行わせているときは、直ちに無催告での本サービスの提供の中止、その他必要な措置を講じることができるものとします。当社の措置によりお客様に発生した損害又は不利益について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条（お客様と第三者との間における紛争）

お客様は、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害その他一切の紛争について、お客様自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。

第11条（契約上の地位の処分の禁止等）

1. お客様は、当社の承諾がない限り、本利用規則に基づくお客様の地位、権利又は義務について、これを第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供することができません。
2. 当社は、組織再編、事業譲渡その他の事由により、当社の本サービスに係る事業及び当社の利用契約上の地位の全部又は一部を第三者に移転させることができ、お客様は、そのような場合があることを認識し、かかる移転につき予め承諾するものとします。この場合、当社が本サービスの提供のために保有しているお客様情報は、本サービスの提供に必要な範囲で当該第三者に移転します。

第12条（変更の届出）

1. 本サービスの申込みの際に当社に知らせた事項について変更があったときは、当社が別に定める方式に従って、その変更の内容を速やかに当社に届け出るものとします。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。
3. 前2項の規定は、本条により当社に届け出た事項についてさらに変更があった場合にこれを準用します。
4. 第1項及び第2項の規定は、相続又は合併により本利用規則に基づくお客様の地位の承継があった場合にこれを準用します。この場合には、本利用規則に基づくお客様の地位を承継した方が、本条に定める変更の届出を行うものとします。

第5章 責任

第13条（不可抗力）

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為、本サービスの提供に際して当社が利用する第三者のソフトウェアの瑕疵や機器の故障等、当社に責任のない事由により、お客さまが本サービスを利用することができなくなった場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第14条（責任）

1. 当社は、本サービスを提供するための設備の故障、ネットワークの障害等によりお客さまが本サービスを利用できなかったこと、当社が提供する報告書の記載内容に基づいてお客さまが行った作業により不具合等が生じたこと、その他本サービスに関連して生じた損害について、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
2. 次の各号に掲げる事項、その他本サービスに関連する事項についていかなる保証も行わず、いかなる担保責任も負いません。
 - (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
 - (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
 - (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

第15条（本サービスの特則）

第14条（責任）の定めにかかわらず、当社は、本サービスに関して、当社の故意又は重過失によりお客さまに損害を与えた場合についてのみこれを賠償するものとします。

第16条（賠償額の上限）

当社がお客さまに対して損害賠償義務を負う場合（前条の場合又は法律の適用による場合等）、賠償すべき損害の範囲は、お客さまに現実発生した通常の損害に限る（逸失利益を含む特別の損害を含みません。）ものとし、賠償すべき金額は、利用契約の解除の有無を問わず、当該損害発生の直接の原因となった事実が発生した月の、本サービスの料金の1か月分に相当する金額を上限とします。なお、本条は、債務不履行、瑕疵担保責任、原状回復義務、不当利得、不法行為その他請求原因を問わず、全ての損害賠償等に適用されるものとします。

第17条（消費者契約に関する免責の特則）

1. 本利用規則の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、サービス利用料金の1か月分に相当する金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。
 - (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項
 - (2) 本サービスにおける当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を免除する条項
 - (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（利用契約が請負契約の性質を有する場合には、本サービスによる仕事の目的物に瑕疵があるとき）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を免除する条項
2. 本利用規則の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、適用しないものとします。
 - (1) 当社の債務不履行（故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する

責任の一部を免除する条項

- (2) 本利用規則における当社の債務の履行に際してなされた不法行為（当社の故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の一部を免除する条項

第6章 料金

第18条（本サービスの料金）

1. お客さまは、本サービスの利用を開始する場合には、本サービスの利用開始時まで、当社に対して利用期間分のサービス利用料金を一括して支払うものとします。なお、銀行振込手数料その他支払に要する費用は、お客さまの負担とし、以下同様とします。
2. お客さまは、本サービスを更新する場合には、当社の指定する期日までに、当社に対して更新後の利用期間分のサービス利用料金を一括して支払うものとします。
3. 当社は、社会状況、経済情勢の変化、サービス提供上の技術的な要請その他の事情に基づき、サービス利用料金を変更する場合があります。その場合、当社は、当社のウェブサイトで開示するなど当社が定める方法にて、事前にサービス利用料金の変更をお客さまにお知らせします。
4. お客さまが期限までにサービス利用料金を支払わない場合には、本サービスを開始できないものとします。なお、本サービスを開始後に利用料金の未払いが生じた場合、お客さまはその支払期限の翌日から元本に対して年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
5. お客さまは、当社に支払ったサービス利用料金の全部又は一部の返還を受けることはできません。

第7章 本サービスの更新、終了等

第19条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、利用契約が成立した日から1か月とします。
2. 本サービスは、利用契約が成立した日から1か月を経過するまでの期間を最低利用期間とします。最低利用期間経過後は、1か月前までに当社が定める方法により更新を拒絶する旨を当社に通知しない限り、1か月の最低利用期間をもって同一内容で同一の期間をもつての利用契約が更新されるものとし、更新後の利用期間が満了する場合も同様とします。

第20条（お客さまの行う解除）

1. お客さまは、いつでも将来に向かって本サービスの解除を行うことができます。
2. 前項の解除権を行使する場合には、当社の定める方式に従って当社に対して解除の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、解除の効果は生じません。
3. お客さまは、本条に定める解除を行った場合であっても、すでに当社に支払った本来の利用期間の満了日までの間のサービス利用料金等の全部又は一部の返還を受けることはできません。

第21条（当社の行う解除）

1. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で本サービスの解除を行うことができます。

- (1) 本利用規則の定める義務に違反したとき。
 - (2) 破産手続その他の倒産手続の申立が行われたとき。
 - (3) 当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
 - (4) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行ううえで重大な支障があるとき又は重大な支障の生じるおそれがあると判断したとき。
2. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第22条（本サービスの廃止）

1. 当社は、お客さまに対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。本サービスの全部又は一部を廃止する場合には、当社は廃止前に相当な期間をもってその旨を当社のウェブページにおいてお客さまにお知らせします。
2. 本サービスの廃止により損害が生じた場合であっても、当社は、お客さま又は第三者に対し削除したデータ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。ただし、第15条（本サービスの特則）乃至第17条（消費者契約に関する免責の特則）に該当する場合、当社は同条に定める範囲で責任を負います。

第8章 その他

第23条（再委託）

当社は、自己の責任において、本サービスを提供するための必要な業務の全部又は一部を再委託先に委託することができるものとします。

第24条（反社会的勢力との関係排除）

1. 本条において「反社会的勢力」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。
 - (1) 暴力団及びその関係団体又はその構成員
 - (2) 暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する団体又は個人
 - (3) その他、前各号の該当者に準ずる者
2. お客さま及び当社は、次の各号に定める内容について、表明し、保証するものとします。
 - (1) 自らが反社会的勢力に該当せず、かつ将来に渡っても該当しないこと。
 - (2) 自らが反社会的勢力と不適當な関係を有さず、かつ将来に渡っても不適當な関係を有しないこと。
3. お客さま及び当社は、相手方が前項に違反した場合、相手方に対して、催告なくして、利用契約の全部又は一部を解除することができます。
4. お客さま又は当社が第2項に違反した場合、お客さま又は当社は、相手方に対して負っている債務の一切について期限の利益を失い、直ちに相手方に対する全ての債務の履行をしなければなりません。
5. 第3項に基づき当社から利用契約が解除された場合でも、お客さまは、支払済みの本サービスの代金を返還されず、また、利用契約の残期間分の本サービスの代金の支払義務を免れないものとします。
6. お客さま及び当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、相手方に対する損害賠償請求権を失わないものとします。なお、解除された当事者は、解除した当事者に対して損害賠償を請求することはできません。

第25条（紛争の解決のための努力）

本サービスに関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神に基づき誠実に解決のための努力をするものとします。

第26条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本利用約款の準拠法は、日本国の法令とします。
2. 本利用約款に関する訴えについては、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第27条（本利用規則の改定）

1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本利用規則を変更することができます。
 - (1) 本利用規則の変更が、お客さまの一般の利益に適合する場合。
 - (2) 本利用規則の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。
2. 当社は前項による本利用規則の変更にあたり、変更後の本利用規則の効力発生日の前に相当な期間をもって、本利用規則を変更する旨及び変更後の本利用規則の内容とその効力発生日を当社のウェブサイトに掲示します。
3. 当社がお客さまに変更後の本利用規則の内容を通知し、変更後の本利用規則の効力発生日以降にお客さまが本サービスを利用した場合、お客さまは本利用規則の変更に同意したものとみなします。

附則（2024年10月2日実施）

本利用約款は、2024年10月2日から実施します。

ver. 1.0